

# 生活・仕事で困ったときは 「八戸市生活自立相談支援センター」に ご相談ください

相談  
無料



市では「八戸市生活自立相談支援センター」を開設し、困窮につながるさまざまな相談を受けて、自立に向けた支援を行っています。

本人からだけでなく家族や周りの人からの相談も受け付けていますので、まずはセンターにご相談ください。

## 困りごとはありませんか？ 対象 市内在住で、経済的に困りの人(生活保護を受けていない人)

( 仕事が見つからない、長続きしない )

( 家族のことで悩んでいる )

( 離職して家賃の支払いに  
困っている )

( ずっと家にいたので  
社会に出るのが不安 )



( 借金があり家計の  
やりくり困っている )

( 子どもに勉強をさせて  
あげる余裕がない )

## 相談支援の流れ(支援により自立につながった相談事例の紹介)

困りごとがある

### 面談申込

まずは電話しよう！ /

八戸市生活自立相談支援センター  
☎51-6655

(例)離職し、雇用保険の受給資格がなく、収入がない。それに伴い家賃の支払いや借金返済ができない状態



相談員が問題を  
伺います

### 課題確認



失業し、家賃の  
支払いが困難

借金返済が家計  
を圧迫している

生活再建の見通しが立ち支援を終了

### 生活再建



- 仕事に就いて、安定した収入が得られている
- 借金も計画通り返済できている

支援内容を  
考えます

### プラン作成



#### 住まいの安定

家賃相当の給付金を有期で支給し、家賃負担を軽減(支給要件、上限あり)

#### 生活費の確保

早期就職を目指し、就職活動を支援

#### 家計の見直し

家計の状況を安定させ生活再建を目指す。法律相談につなぎ、返済方法を検討

八戸市 生活自立相談支援センター

☎51-6655

ご相談の際は、事前にご連絡ください。

【受付時間】(月)～(金)8時15分～17時 ※祝日、年末年始を除く

【開設場所】市庁別館9階

圏生活福祉課☎43-9085(この記事についてのお問い合わせ)